

市町村における男女共同参画施策の推進状況の概況

平成 30 年 4 月 1 日現在

1 男女共同参画に関する条例を制定している市町村数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
制定済/全市町村数	32/63	32/63	33/63	36/63	39/63	39/63
割合 (%)	50.8	50.8	52.4	57.1	61.9	61.9

【参考】条例制定率

埼玉県 61.9% 全国 10 位


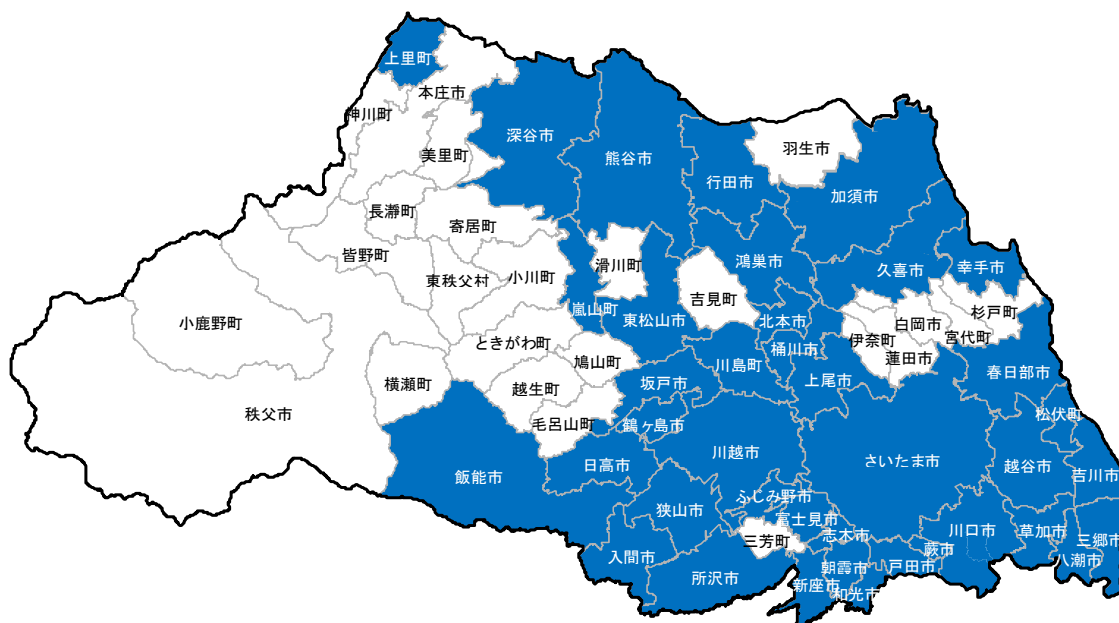
全国平均 36.5%

全国 1 位 100.0% 石川県、鳥取県
大分県

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

男女共同参画に関する条例を制定している市町村

(平成 30 年 4 月 1 日現在)


 男女共同参画に関する条例制定市町村 (39 市町村)


2 男女共同参画の推進に関する計画を策定している市町村数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
策定済/全市町村数	61/63	62/63	63/63	62/63	63/63	63/63
割合 (%)	96.8	98.4	100.0	98.4	100.0	100.0

※ 毎年4月1日現在、策定済みの有効な計画がある市町村の数

【参考】計画策定率（平成30年4月1日現在）	
埼玉県	100.0% 全国1位
全国平均	76.6%
全国1位	100.0% 秋田県、埼玉県、富山県、石川県、三重県、大阪府 鳥取県、広島県、山口県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県（12県）

3 DV対策に関する計画を策定している市町村数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
策定済/全市町村数	48/63	52/63	58/63	60/63	61/63	62/63
割合 (%)	76.2	82.5	92.1	95.2	96.8	98.4

※ 毎年4月1日現在、策定済みの有効な計画がある市町村の数

【参考】
未設置市町村 東秩父村

4 女性の職業生活における活躍の推進に関する計画を策定（予定）している市町村数

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
策定済/全市町村数	7/63	22/63	33/63	42/63	47/63	59/63
割合 (%)	11.1	34.9	52.4	66.7	74.6	93.7
市町村	和光市 新座市 八潮市 三郷市 日高市 毛呂山町 滑川町	行田市 秩父市 加須市 東松山市 狭山市 入間市 坂戸市 鶴ヶ島市 吉川市 白岡市 嵐山町 小川町 川島町 ときがわ町 皆野町	川口市 飯能市 本庄市 春日部市 深谷市 朝霞市 久喜市 北本市 ふじみ野市 三芳町 鳩山町	さいたま市 熊谷市 所沢市 羽生市 蕨市 戸田市 桶川市 小鹿野町 上里町	鴻巣市 横瀬町 長瀨町 寄居町 松伏町	川越市 上尾市 草加市 越谷市 志木市 富士見市 蓮田市 幸手市 越生町 東秩父村 美里町 杉戸町

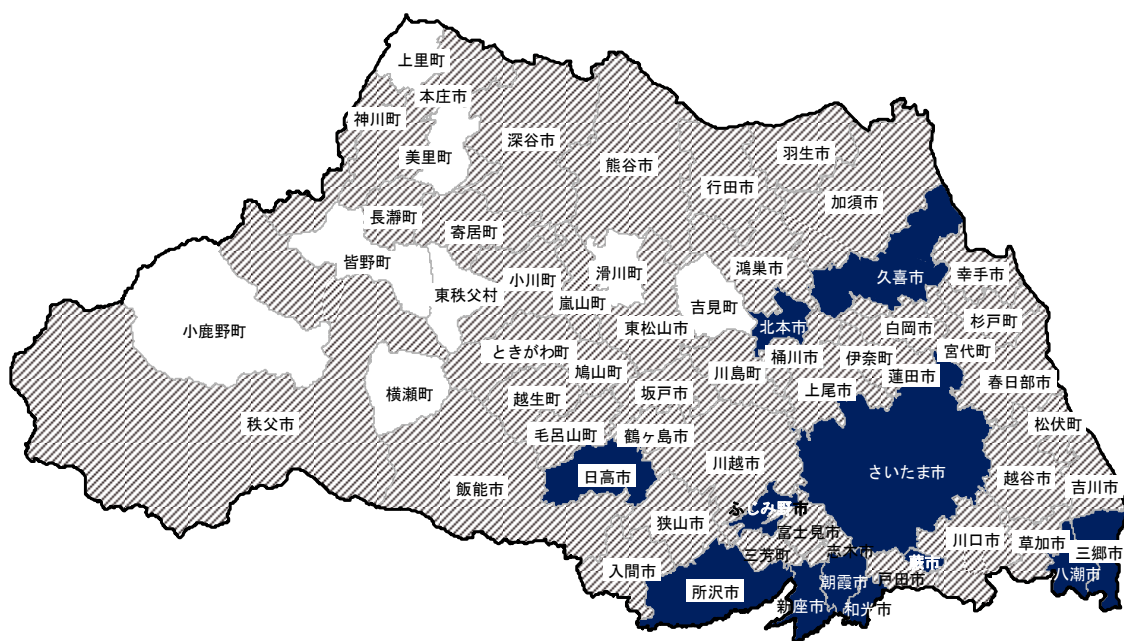
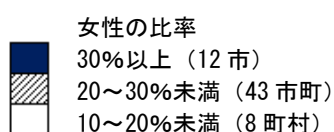
※ 毎年4月1日現在、策定済みの有効な計画がある（H31年度以降は予定）市町村の数

5 地方自治法に基づく審議会等(委員会含む)の女性の登用状況【女性委員数※】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
女性/ 全体	7,092/27,565	7,587/28,591	7,614/28,635	8,087/30,128	8,131/30,116	8,392/30,436
割合 (%)	25.7	26.5	26.6	26.8	27.0	27.6

※ さいたま市は毎年3月31日現在における数

※ 広域圏で設置している審議会等の委員数を含んだ数



※広域圏で設置している審議会等の委員数は除いた比率

【参考】市町村の審議会等委員に占める女性の割合（平成30年4月1日現在）

埼玉県 28.5% 全国10位

全国平均 26.6%

全国1位 32.1% 福岡県

* 委員会含まない。審議会等には広域で設置されているものを含む。

6 男女共同参画推進施設・配偶者暴力相談支援センターを設置している市町村数

(1) 男女共同参画推進施設

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
設置済/全市町村数	22/63	22/63	22/63	22/63	23/63	23/63
割合 (%)	34.9	34.9	34.9	34.9	36.5	36.5

(2) 配偶者暴力相談支援センター

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
設置済/全市町村数	8/63	10/63	12/63	15/63	16/63	16/63
割合 (%)	12.7	15.9	19.0	23.8	25.4	25.4

(3) 男女共同参画推進施設及び配偶者暴力相談支援センター

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
どちらも	5/63	5/63	6/63	8/63	8/63	9/63
男女共同参画施設のみ	17/63	17/63	16/63	14/63	15/63	14/63
配偶センターのみ	3/63	5/63	6/63	7/63	8/63	7/63



■ 男女共同参画推進施設・配偶者暴力相談支援センターどちらもある(9市)
 ▨ 男女共同参画推進施設のみ(14市町)
 ● 配偶者暴力相談支援センターのみ(7市)

